

第71回 東海高等学校総合体育大会サッカー競技（女子）実施要項

- 1 主催 東海高等学校体育連盟 静岡 愛知 岐阜 三重 各教育委員会
 (一財) 東海サッカー協会
- 2 後援 公益財団法人 岐阜県スポーツ協会
- 3 主管 岐阜県高等学校体育連盟 (一財) 岐阜県サッカー協会
- 4 期日 令和6年6月22日(土)、23日(日)
- 5 会場 各務原総合運動公園
 〒504-0932 各務原市下中屋町 974 番地 TEL : 090-4197-4567

6 組合せ

期日	開始時間	会場	対戦	会場	対戦
6月22日(土)	14:00	陸上競技場	藤枝順心 - 三重	サッカー場	帝京大可児 - 豊川
6月23日(日)	10:00	陸上競技場	藤枝順心 - 帝京大可児	サッカー場	三重 - 豊川
	14:00	陸上競技場	藤枝順心 - 豊川	サッカー場	三重 - 帝京大可児

7 競技規則

- ① 各県代表の1チーム、計4チームによるリーグ戦方式による。
 リーグ戦1位チームが第1代表、リーグ戦2位チームが第2代表とする。
 ※第1代表、第2代表が令和6年度全国高等学校総合体育大会に出場する。
- ② 今大会はサッカー競技規則 2023/24 を適用する。
- ③ 監督会議は6月22日(土)に全チームを対象に1度だけ行う。あわせて選手証の確認を行う。(登録選手証を持参すること)
- ④ 試合時間は70分とする。
 勝ち点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。
 ①得失点 ②総得点 ③当該チーム同士の勝敗 ④PK (①~③で決しない場合は決定PK戦を行う)
- ⑤ 交代は、試合開始前に登録された最大9名の交代要員のうち、5名まで交代が認められる。
 後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人交代することは可能。前半、HTでの選手交代は、後半の回数に含まれない。)
- ⑥ 本大会中2回警告を受けた選手は、次の1試合の出場資格を失う。
 退場処分を受けた選手は、次の1試合の出場資格を失う。それ以降は、規律委員会で決定する。
- ⑦ 規律委員会は4県委員長と大会審判委員長の5名で構成する。
 その決定は各チームの直近の公式戦に繋がるものとする。

8 その他

- 監督会議 令和6年6月22日(土) 12:00
- 表彰式 6月23日(日) 第2試合終了後に実施する。

第71回東海高等学校総合体育大会サッカー競技実施要項

- 1 主催 東海高等学校体育連盟 静岡 愛知 三重 岐阜 各教育委員会 (一社)東海サッカー協会
- 2 後援 公益財団法人 岐阜県スポーツ協会
- 3 主管 岐阜県高等学校体育連盟 (一財)岐阜県サッカー協会
- 4 協賛 管公学生服株式会社
- 5 期日 令和6年6月22日(土)、23日(日)
- 6 会場 大垣市浅中公園陸上競技場・多目的広場
- 7 組合せ

	6/22	6/23	6/23	6/23	6/22	
帝京大学可児 岐阜県1位	陸上競技場 12:30				陸上競技場 14:30	静岡学園 静岡県1位
名古屋 愛知県2位		陸上競技場 10:00		多目的広場 10:00		中京 岐阜県2位
三重 三重県1位	多目的広場 12:30		陸上競技場 14:00		多目的広場 14:30	東邦 愛知県1位
藤枝東 静岡県2位						津工業 三重県2位

【審判割り当て】主審は各県派遣審判員

		陸上競技場		多目的広場	
		主審	副審/第4審	主審	副審/第4審
6/22(土)	12:30	坂井 悠人	岐阜県	藤井 翼	岐阜県
	14:30	佐々木 芳明	岐阜県	西原 一慶	岐阜県

		陸上競技場		多目的広場	
		主審	副審/第4審	主審	副審/第4審
6/23(日)	10:00		岐阜県		岐阜県
	14:00		岐阜県	-	-

- 8 競技規則
- (1) 各県代表の2チーム(計8チーム)によるトーナメント方式による。
 - (2) 3位決定戦は行わない。準決勝敗退の2チームを3位とする。
 - (3) 令和6年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (4) 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分間とする。勝負が決しない場合は、PK方式により次回戦進出チームを決定する。
 - (5) 試合開始前に9名以内の交代要員を通告しておき、その中から5名まで交代が認められる。
 - (6) ベンチ入りできる役員・チームスタッフの人数は6名以内とする。
 - (7) 背番号は1~30番とする。なお、ユニフォームは必ず2セット持参すること。
 - (8) 今大会において2回の累積警告を受けた選手等は、今大会の次の1試合の出場資格を失う。
 - (9) 今大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合の出場資格を失う。それ以降の処置については、規律委員会で決定する。規律委員は、4県委員長と大会審判委員長長の5名で構成する。その決定は、各チームの直近の公式戦に繋がるものとする。